



## お知らせ

### 在宅療養中の難病の方向け訪問診療

地域のかかりつけ医と専門医・看護師が訪問し、診療と療養の相談・指導を行います。

- 対** 難病医療費等助成対象疾病と診断され、寝たきりなどにより受診が困難な方
- 申** かかりつけ医か在宅医療相談窓口 (TEL 5744-1632※月～金曜午前9時～正午、休日・年末年始を除く)
- 問** 健康づくり課健康づくり担当 (TEL 5744-1683 FAX 5744-1523)

### ゆいっつの休館

- 日** 9月8日(月)※設備点検のため (TEL 6424-5101 FAX 6424-5120)



## 国保・年金・税

### 定額減税補足給付金(不足額給付)

対象となる方に「支給のお知らせ」か「確認書」を順次送付します。「支給のお知らせ」が届いた方は原則手続き不要です。対象の方で8月下旬までに届かない場合はお問い合わせください。

- 対** 令和7年1月1日時点で区にお住まいの、次のいずれかに該当する方
  - 令和6年度に実施した調整給付金の額に不足がある方※不足分を1万円単位に切り上げた額
  - 本人・扶養親族等が定額減税対象外であり、令和5・6年度の非課税世帯等への給付金の対象外の方※原則4万円
- 申** 「確認書」が届いた方＝郵送か電子申請。10月31日まで(郵送の場合当日消印有効)
- 問** 不足額給付金コールセンター (午前8時30分～午後5時) (TEL 0120-785-804 FAX 5744-1515)



## 福祉・シニア

### 令和7年度版 障がい者福祉のあらまし

障がい者(児)と家族が利用できる福祉サービスをまとめた冊子を8月中旬から配布します。  
●配布場所＝問合先、地域福祉課、さぽーとぴあ  
※区HPや図書館などでも閲覧可

**対** 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、難病の方など  
**問** 障害福祉課障害者支援担当 (TEL 5744-1253 FAX 5744-1592)

### ポールウォーク教室(6日制)

ポールを使って姿勢や歩幅を改善し、筋力アップを目指します。※ポール貸し出し有り

- 対** 区内在住で医師などから運動制限を受けていない65歳以上の方 **日** 10月～令和8年3月の第1木曜(令和8年1月のみ第2木曜)午後2時～3時30分 **会** 六郷地域力推進センター **定** 抽選で40名 **申** 電子申請。問合先へ往復はがき(記入例参照。生年月日も明記)も可。8月21日必着
- 問** 高齢福祉課高齢者支援担当 (〒144-8621大田区役所) (TEL 5744-1624 FAX 5744-1522)

### ねたきりの高齢者への支援

出張理・美容券、寝台自動車利用助成券、健康回復利用券(はり・きゅう・マッサージ)を支給します。事前の申し込み・審査が必要です。

- 対** 区内在住の65歳以上で要介護度3相当以上で常時ねたきりの方 **申** お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ来所
- 問** 高齢福祉課高齢者支援担当 (TEL 5744-1250 FAX 5744-1522)



## 募集・求人

### 東京における都市計画道路の整備方針(仮称)中間のまとめ

意見や提案を募集します。詳細は都HPをご覧ください。

- 申** 電子申請ほか。8月29日締め切り
- 問** 東京都都市整備局街路計画課 (TEL 5388-3379 FAX 5388-1354)



## 催し・講座

### 大田区景観審議会(傍聴)

- 日** 8月18日(月)午後2時～4時 **会** 区役所本庁舎2階 **定** 先着20名 **申** 当日会場へ
- 問** 都市計画課計画調整担当 (TEL 5744-1333 FAX 5744-1530)

### 京急蒲田センターエリア北地区 第一種市街地再開発事業等に関する都市計画案の縦覧・説明会

●縦覧期間＝8月20日～9月3日 ●縦覧場所＝問合先、区HP ●意見書の提出方法＝8月20日～9月10日(消印有効)に問合先へ持参か郵送かFAX。電子申請も可 ●説明会

- 日** ①8月30日(土)午前10時30分～正午 ②9月1日(月)午後7時～8時30分 **会** 蒲田地域庁舎
- 申** 当日会場へ※手話通訳希望は問合先へ電話かFAX(記入例参照。希望日も明記)か来所。8月21日締め切り
- 問** 鉄道・都市づくり課鉄道・都市づくり担当 (〒144-8621大田区役所) (TEL 5744-1356 FAX 5744-1526)

### 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習(5日制)

**対** 都内在住・在勤・在学で15歳以上の健康な方※規定の泳力は区HPをご覧ください **日** 9月1日(月)～5日(金)午前9時30分～午後5時(9月1日は午後3時30分まで) **会** 平和島公園水泳場 **費** 2,520円 **定** 抽選で30名 **申** 電子申請。8月17日締め切り **問** 地域力推進課地域力推進担当 (TEL 5744-1224 FAX 5744-1518)

### 大田区男女共同参画推進区民会議(傍聴)

- 日** 9月1日(月)午後4時～6時 **会** 区役所本庁舎5階 **定** 先着5名程度 **申** 問合先へ電話。8月25日締め切り
- 問** 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当 (TEL 5744-1610 FAX 5744-1556)

### 成年後見相談会

司法書士による高齢者・障がい者のための相談会です。

- 対** 区内在住・在勤・在学で成年後見制度の利用を考えており遺言相談などでお悩みの方
- 日** 9月6日(土)午前10時～午後4時
- 会** 大田区社会福祉センター
- 定** 先着24名 **申** 問合先へ電話。8月12日から受け付け
- 問** (社福)大田区社会福祉協議会 (TEL 3736-2022 FAX 3736-5590)

## 国民健康保険の手続きを忘れずに～手続きにはマイナンバーが必要です～

引っ越しや就職、退職した時などは、基準となる日(右表参照)から14日以内に世帯主か本人が届け出をしてください。

**届出先**  
国保年金課、特別出張所(一部、国保年金課のみ受け付けの場合有り)

- 届出の際の注意**
  - 世帯主と対象者全員の「マイナンバー(個人番号)確認」と手続きに来る方の「本人確認」が必要です
  - 窓口で資格確認書の交付を受ける方＝本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参
  - 届け出をする代理人＝世帯主からの委任状と代理人本人の顔写真付き証明(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参

- 問** 国保年金課 (FAX 5744-1516(共通))
- 届出＝国保資格係 (TEL 5744-1210)
- 医療費＝国保給付係 (TEL 5744-1211)

	届け出が必要になるとき(基準となる日)	本人確認書類以外の必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	-
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	健康保険をやめたことがわかる書類
	子どもが生まれた(生まれた日)	-
国保をやめる	生活保護を受けなくなった(生活保護廃止・停止日)	保護廃止・停止決定通知書、生活保護受給証明書
	大田区から転出する(転出した日)	保険証、資格確認書(転出後に返却)
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(職場の健康保険の加入日の翌日)	職場の健康保険に加入したことがわかる書類、保険証、資格確認書
	死亡した(死亡した日の翌日)	保険証、資格確認書
その他	生活保護を受けようになった(生活保護開始日)	保護開始決定通知書、生活保護受給証明書、保険証、資格確認書
	住所や世帯主の変更・加入者の氏名の変更・世帯合併や分離	保険証、資格確認書
	保険証、資格確認書、資格情報のお知らせを紛失	-
	在留資格・在留期間の変更※外国籍の方	在留カード、保険証、資格確認書
	就学のため親元から離れ、区外に居住	国保資格係までご連絡ください※届け出は国保年金課